

○10番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様におかれましては、本当に足元の悪い中、議会にお越しいただきまして大変にありがとうございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って3項目4点についての一般質問をさせていただきます。

また、橋本町長の2期目のご就任に対し、心からお祝いを申し上げます。町民の大きな期待を担っての新たなスタートに当たり、今まで以上に大きく未来に希望の持てる境町をご期待しておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1項目めの学校での心肺蘇生教育の普及推進についてお伺いをいたします。突然の心停止から救える命を救うためには、心肺蘇生、AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がありますが、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告をされています。

消防庁によりますと、日本では119番通報してから救急車が現場に到着するまでにかかる時間は、全国平均で8.5分、救命の可能性は心臓と呼吸がとまってから時間の経過とともに急激に低下をいたします。救急隊を待つ間に居合わせた市民が処置を行うことによって大幅に向上します。突然の心停止で現場に居合わせた市民がAEDを使用した場合の1カ月後の生存率は53.3%、市民がAEDを使用しなかった場合の11.3%に比べて約4.7倍高くなっています。さらに、社会復帰率については約6.6倍高くなっています。いまだに毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっています。

また一方で、学校でも毎年100名近くの児童生徒の心肺停止が発生をしています。その中には平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童が駅伝の練習中に校庭で倒れ、保健室に運ばれました。心肺蘇生やAEDは行われずに、約11分後に救急隊到着時には心肺停止状態になっていました。このような事故のように、AEDは活用されず救命できなかった事例も複数報告をされています。

そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要についての認識は広がりつつあり、平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって障害の悪化を防止することができること、また心肺蘇生法などを行うことと表記をされています。同解説では、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすると明記をされています。しかしながら、この全国における教育現場での現状を見ますと、全児童生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で小学校で4.1%、中学校では28%、高等学校でも27.1%と非常に低い状況にあります。

そこでお伺いいたしますが、当町においても児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進することとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えます。そこで、1点目の当

町の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性についてお伺いをいたします。

さらには、2点目の教職員へのAED講習の実施状況など、具体的な取り組みも含めご答弁をお願いいたします。

次に、2項目めの子供の貧困対策についてお伺いをいたします。日本では7人に1人の子供が貧困状態にある、こう聞いてすぐには実感が湧かないという方もたくさんおられると思います。日本で相対的貧困状態にある17歳以下の子供の割合は、2015年時点で13.9%となっています。貧困と聞きますと、アフリカなどの途上国で見られるような食べ物や着る服を用意するのも困る絶対的貧困をイメージするかもしれません。きょう食べるものさえままならず、栄養失調になっているような状況です。

日本を初めとした先進国では、相対的貧困という貧困の指標が用いられます。相対的貧困とは、貧困ラインに満たない暮らしを強いられている状態のこと。貧困ラインに満たない暮らしとは、国民の可処分所得を高い人から低い人まで順番に並べたときに、ちょうど真ん中に来る値の半分以下になる水準未満で生活している状態のことを指します。貧困ラインは、可処分所得という給料のうち自由に使えるお金をもとに計算をしています。税金や社会保険料を差し引いて手元に残ったお金が可処分所得に当たります。2012年では親1人、子1人の世帯で約173万円が貧困ライン、この金額では特に都市部だと生活に余裕はなく、最低限の衣食住で精いっぱいとなります。このように衣食住を賄うのにぎりぎり、学習塾に通う、ちょっとした旅行に行くなど、社会の中で普通とされる機会を得られない状態を相対的貧困といいます。

その相対的貧困は、見えづらいのが特徴です。例えば最近では服や靴が格安で手に入るブランドも多く、また仕事が忙しく、留守がちな親との連絡の生命線としてほとんどの家庭で子供はスマートフォンを所持しています。着ているものや持ち物は普通の家庭と変わりません。そして、生活の厳しさを周囲に伝えることを嫌がる方も多くいらっしゃいます。結果としては、周りからは貧困家庭であると思えないことも多いのが現状です。これは日本の貧困問題の特徴でもあります。

背景の一つには、ひとり親家庭の置かれている厳しい経済状況があります。厚生労働省が2017年に出したひとり親家庭等の現状についてによりますと、ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%となっており、ひとり親家庭の子供たちの2人に1人が今貧困状態になります。大人が2人以上いる家庭の相対的貧困率は10.7%、ひとり親家庭の相対的貧困率はそうでない家庭の約5倍もの数値となっています。OECDの2008年の調査によりますと、ひとり親家庭の貧困率は、仕事をしていない家庭で60%、仕事をしている家庭で58%となっています。働いても働いていなくても貧困率がほとんど変わりません。これは一生懸命に働いているのに、貧困から抜け出せないワーキングプアという状態に陥っていると言えます。ほとんどの国では、仕事をしているひとり親家庭の貧困率は10%から25%程度、海外と比較しても日本のひとり親家庭は厳しい状況に置かれていると言えます。

厚生労働省が2017年に出した国民生活基礎調査によりますと、母子世帯のうち45.1%が生活を大変に苦しいと感じています。生活をやや苦しいと答えた人まで含めると、82.7%の人が日々の生活に苦しんでいます。日本では母子家庭の8割以上のお母さんは仕事をしています。しかし、半分以上が非正規雇用です。非正規雇用になると、長く働いてもなかなか給料が変わらないなど、福利厚生面で不安定な状況に置かれています。子供の貧困問題をこのまま放っておくと、社会全体の生活にも大きな影響があります。

日本財団子どもの貧困対策チームは、2015年に子供の貧困の社会損失推計の調査結果を発表しました。そこで明らかになったのは、低所得世帯で育った子供は教育を受ける機会が少なくなってしまうということ。世帯収入は、学力と非常に高い相関関係にあり、学力の差は学歴の差としてあらわれます。大学等進学率は全世帯平均が73.3%なのに対し、ひとり親家庭は41.6%という大きな格差が生まれています。進学率が低くなると、非正規雇用や働きたくても働けない人の増加につながり、これはすなわちこの人たちが働いて稼いだお金から税金や社会保険料を納める金額が減っていくのと同時に、生活保護などの公的支出がふえていくことを意味します。

子供の貧困を放置すると、現在のゼロから15歳児について将来の所得の損失は総額で42兆6,000億円、それによる財源収入の損失は15兆9,000億円に達します。1年当たり所得は約1兆円、財政収入は約3,500億円の損失です。この社会的なコストは日本国民全体が分かち合うこととなります。さらに、生まれた家庭の経済格差は教育格差を生み、それが子供の将来の所得格差につながります。こうして今の世代の貧困が次世代の貧困を生む貧困の連鎖が続いています。子供の貧困がもたらす社会的損失の影響は非常に大きく、また貧困が連鎖することによって継続的に私たち一人一人に重くのしかかってくる社会課題であり続けます。

そこで、この子供の貧困は社会的な問題でもありますが、当町における現状と対策についてお伺いをいたします。

次に、3項目めの自殺防止対策支援についてお伺いをいたします。自殺対策基本法の施行から10年が経過をし、我が国の自殺対策は大きく前進をいたしました。自殺者も年々減少傾向にはありますが、平成28年の自殺者は2万1,897人、人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は、平成27年時点で主要7カ国最多の18.5と、依然として深刻な状態が続いています。茨城県の平成28年の自殺者が482名、自殺率は16.5と全国平均よりは低くなっていますが、この平成28年の交通事故死者数が150人であることを考えますと、看過できない状況にあります。

自殺対策は、全ての人がかげがえのない個人として尊重される社会、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しています。自殺対策の推進モデル地域においては、関連団体とのネットワークの強化、気づきのための人材育成、ハイリスク群に対するアプローチ、住民への啓発周知の4点を掲げ、取り組んでいます。これは人口規模が違っていても変わらないことであります。当町の取り組みについてお伺いをいたします。

以上、3項目4点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、学校での心肺蘇生教育の普及推進についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） 改めまして、こんにちは。それでは、田山議員の1項目め、学校での心肺蘇生教育の普及促進についての1点目、当町の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性についてのご質問にお答えします。

心肺蘇生教育については、小学校では5学年、中学校では2学年でしっかりと学習をさせております。しかしながら、知識だけで行動することはできません。その場の状況に合わせた最善の行動が大切であり、リーダー・イン・ミーや道徳の学習の中で主体的行動や他を尊重する心をしっかりと学ばせております。

また、AED機器を各学校に配置させていただいております。音声指示により誰でも使用することが可能ですが、緊急時に落ちついて正確に操作することや一刻も早く除細動を行わなければならない理由を学ぶこととして消防署職員を講師として救急救命とAED使用体験講習を2学年で実施しております。さらには、部活動安全教室を養護教諭が中心となり、部活動ごとに少人数で開催をしております。激しい運動をする部活動では、AEDを必要とする可能性が高いことから、顧問を含めた部員全員に心肺蘇生とAED使用方法の体験学習をさせております。

今後におきましても、しっかりとした体験学習と臆しない心の教育を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、2点目の教職員へのAED講習の実施状況についてのご質問にお答えします。町の宝である児童生徒をお預かりしている公立小中学校において、授業の中で持久走であったり、水泳であったり、いろいろな場面でAEDを使用しなければならない局面に遭遇する可能性があります。各学校では毎年度講習会を実施しており、全職員が使用に関しての知識の共有を図っているところであります。しかしながら、実際にAEDを使用した経験のある職員は皆無であり、有事の際動じることのないよう今後とも啓発を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今聞きますと、小学校、中学校でもAEDをやっているということでありました。先ほど紹介しましたけれども、平成27年度実績ですと、小学校で4.1%とか、中学校で28%というふうになっているのですが、これ4.1%の中にその境の学校が、小学校とかここに入るといっていいのですか。その先進的に取り組んでいるというふうには。それとも、ここに挙げている数字というのが、ひょっとしたらここにあるのは実際的にこういう形でやっているというか、僕らもAEDの講習って受けたことありますけれども、ああい

う形でやっているのを指しているのかなという感じもしていたのですが、その辺今どのようになっているかちょっと、では教えてもらっていいですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（中村幸一君） 田山議員のご質問にお答えします。

各学校で各1台は設置してあるのですけれども、それで先ほどの講習ですか、講習は実際講習を各学校において実施しているのですけれども。

〔「パーセント」と言う者あり〕

○教育次長（中村幸一君） パーセント。先ほどの4.1%に入っているか、済みません。その4.1%の中には入っております。済みません。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） そうしますと、その4.1%に入っていると、これはすごくいいことだだと思います。100校のうちの4校に入っているわけですから、簡単に言ってしまいます。そういうことでありますので、実はさっき言ったさいたま市においても、こういう不幸な事故があつてからは、小学校5年生からもう毎年繰り返して学習するようなことをやっているということなのです。さっきも紹介しましたがけれども、本当に数分の遅れでもってその子の命がなくなるということがあるという、このことをやっぱり緊張感を持って、境町が今取り組んでいるということでもありますから、これは胸を張って僕らも皆さんに言いたいし、伝えたいと思っております。

また、この中で教員のための、これはさいたま市でありますけれども、教員研修のためのわかりやすいテキストとかもつくって、実は教職員に配付をして対応もしているということもありました。今の話ですと、教職員の方もしっかりやられているという話でありますので、今後ともぜひ境町の小中学校が本当に安心な学校なのだということを僕もアピールしていきたいと思ひますし、またさらに取り組んでいただいて、ぜひしていただきたいなというふうにも思ひますので、この点はこれでいいと思ひます。

○議長（倉持 功君） これで学校での心肺蘇生教育の普及推進についての質問を終わります。

次に、子供の貧困対策についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、田山議員の2項目め、子供の貧困対策についての子供の貧困は社会的問題でもあるが、当町における現状と対策についてとのご質問にお答えします。

近年、非正規労働者がふえている中、児童生徒の保護者においても低所得での生活を余儀なくされている家庭も増加傾向であると推測されます。公立小中学校では、教育を受ける費

用は無償となっておりますが、学校で使う教材、校外活動費等にかかる費用は保護者負担であります。また、中学校ではそれに加え、部活動等にかかる費用も保護者負担になることから、低所得の家庭においては大きな負担になっていることは否めない事実であると感じております。

現在境町に在籍している小学生は1,271名、中学生は670名であり、貧困対策の一つとして要保護・準要保護世帯に教材費、校外活動費等給付支援を行い、通常児童生徒と変わらない教育が受けられるよう取り組んでおります。支援対象者数につきましては、この場でお答えすることは適当でないと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

先般、教育福祉常任委員会の皆様方には、群馬県大泉町を行政視察され、学習支援事業や子ども食堂の取り組みについて調査されておられますが、大泉町で行われている学習支援事例としては、毎週金曜日18時から21時の時間帯に、生活保護世帯及びひとり親家庭の中学生を中心に開催されています。登録者数は、外国にルーツを持つ子供22名を含む39名が登録されています。この事業は、群馬県の委託を受け、町が実施しているとのことです。指導者は責任者1名、支援者1名とボランティア登録をしている大学生の18名、社会人4名が指導して、開催72回に対し、延べ475人が参加されており、1回当たり六、七名の児童生徒が参加されているとのことです。最初は居場所づくり的なものとして取り組んでいましたが、学生ボランティアが子供に寄り添いながら丁寧に指導したり、話し相手になっていることで安心して過ごせ、学習意欲の向上やひきこもりの生徒が年の近い大学生とコミュニケーションをとることで友人関係をつくることができ、学校にも行けるようになってひきこもりが解消された事例もあったと聞いております。

当町におきましても、県事業の貧困世帯児童への学習支援が行われています。毎週土曜日を基本に年47回、第4学年以上の小中学生に学習支援会を開催しております。生活保護世帯及び準要保護世帯が対象で、1割ほどの児童生徒が学習支援を受けています。参加希望者が少ない背景としては、第4学年以上の小中学生向けに町が実施している放課後未来塾・土曜塾を行っていることも要因の一つと考えております。

次に、子ども食堂の取り組みであります。大泉町では子供の居場所づくりを目的に、平成29年4月より大泉町在住の子供及び保護者を対象にボランティア団体おいしいまごころネットを中心に民生委員、栄養士、食生活改善推進員、企業で衛生管理をしていた方などさまざまな特技を持つ方がボランティアスタッフとして運営、開催されています。毎月1回開催され、子供の参加費は無料、大人は300円で、飲食店営業許可を取得し、運営されています。資金としては、食器調達として群馬県より20万円の単年度補助を受け、運営費として大泉町から25万円の補助金を交付しています。食材は地元企業やJA、生産者、フードバンクからの寄附により調達しています。大泉町の取り組みの特色としては、食事の提供だけではなく、第3の居場所を確保するため折り紙教室、ミニコンサート、クリスマス会などのアトラクションを開催して工夫を凝らしていることで注目され、多くの自治体から視察に訪れているとのことです。子ども食堂は、全国で約200カ所以上設置されており、群馬県では10

カ所と、その後もふえている状況であります。

当町におきましても、大泉町や先進事例を参考にし、福祉部門と連携を図りながら調査研究し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今次長からありましたとおり、委員会としてこの大泉町のほうに研修に行かせていただきました。今次長からあったとおり、子ども食堂だったり、学習支援とか、その取り組みというのを見させていただきました。

町長がきのうの施政方針の中で、この貧困対策については当初予算に計上していませんが、議会と相談して補正予算で対応していきたいと考えておりますという、もうこれしかないなと思っているのです、答弁は。ただ、こういう形で僕は実は本当にこれに尽きるのですが、ただ大泉町で最初僕も一緒に参加させていただいて、委員会として参加をいたしました。その取り組みに当たって、最初についたことは、子供の生活の実態調査というのをやったのです。今の答弁だとちょっとこれが抜けていましたけれども、まず何をやるかということに対して、これがまず先にその実態を把握していくということが実は大事なことだなというふうに僕は感じます。

実はこの貧困対策というのは本当に難しく、僕も何冊かそういった本を読みましたが、貧困対策、子供の貧困というのはやっぱり親の貧困につながるし、そこから虐待だったりなんざりとか、いろんな実はこれにつながっていくなというふうに感じました。

これはNHKのある統計でありますけれども、「消えた子どもたち」とかいう本がありまして、それでいろんな実態を調査をしたやつですが、2014年に集計をしたら10年間に1,039人の子供たちが実は消えていたというか、もう行政から見えなくなっていた子供たちが、実はこんなにいたのだよという話がありまして、本当に中には幼稚園から、もう幼稚園の途中からいきなり幼稚園に行かなくなって、それからもう18歳まで実は家の中に閉じ込められていて、本人が逃げてようやくわかって保護されたという例なんかもありまして、こういうのを読みますと、やっぱり実態をまずよく調査をするということが僕は大事ななというふうに思っているのです。

だから、今回のこの質問に当たって、僕は町にお願いしたいことは、まずはこの実態調査を、やり方はいろいろあると思います。質問もストレートな質問だけではちょっとあれでしょうけれども、例えばさっきの子供の貧困にしても、実は虫歯が多いとか、そういうことでもある程度の貧困の子供は実は虫歯がすごく多いのだとかというのも何か統計であるみたいですけども、そういったことも勘案しながらこの実態調査を丁寧に実は町に実施してもらいたいなというふうに思っております。そのことのまず答弁をお願いをしたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

大泉町の貧困対策というか、優しい政治ということで、実際に村山町長から僕もいろいろ話を聞いたのですけれども、一番最初にこのアンケートをとるといったときに、一番反対したのはまず教育委員会だったそうでありまして。そして、職員だったそうでありまして。しかし、町長が強いリーダーシップを持ってしっかりとやっぱり状況把握をしないでだめだということで、もう本当に全質問の内容を見ていただければわかるとおり、しっかりとした調査をしました。その結果によって、これだけいたのかとか、これだけあれだったのかというのを把握をして実施をしたということで、やはりほかの市町村でやる際には、このアンケートをとるとというのが、先ほど田山さんが言ったように、ちょっとオブラートに包んだアンケートになりがちなのです。ですから、やはりそこをしっかりと本当に把握をすることができる資料でアンケートをとる、これが重要だと思っております。

ですので、今回議員の皆さんというか、委員会の方、研修に行っていましたけれども、やはりそういったところで共通認識を持って町の実態把握のためにもしっかりとしたアンケートをとって、それに基づいて政策を打つのだということであれば、我々もしっかりやっていきたいというふうには思っておりますので、皆さんとともに相談をしながらやっていきたいというふうには思っているところでありますので。そして課題等も、多分課題とか余り聞かなかったかもしれないですけれども、課題等も結構あるのです、そのアンケートをとったときの。ですので、実際にもう一度やはり本人から、村山町長から聞くと、いろんな話を聞けますので、そういったものも、もしうちのほうでアンケートをやるときには、非常に有効になるのではないかなというふうには思っていますので、引き続きすぐやりますということではなく、やはりとり方もいろいろ、なかなか課題の部分もあるということで、でもそれはやっぱり首長のリーダーシップで押し切ってとったということが非常に今の政策に生きているということは言うておりましたので、その辺ぜひ議会の皆さんとともに研究していきながら、実施の方向で検討していきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 済みません。今町長が言われたように、首長のリーダーシップでと、実は僕らはそこまで聞いていなかったのですが、職員の方がさらっと委員会でアンケートをとりまして終わっていましたけれども、ぜひ今言ったように、やっぱりこの見えない子供たちがいなくならないためにも、やっぱりこの実態調査というのはぜひ町長もそのリーダーシップで何とか実施をしていただひて、行政のほうで把握をしていただひてということが一番大事かなというふうには思ひます。

さっきも1つ紹介をいたしましたけれども、その子供がなかなか学校に行けない状況の中で、やっぱり親が隠しているという状況がたまにあるわけですね。そういった中で、先生ももちろん家庭訪問はするけれども、会わせてもらえないとか、この子供が不登校なのだとい



う理由で、実はもうずっと諦めてしまうというか、なってしまうケースもあるというふうに幾つか出ていました。本当にこういう子供がやはりなくしたいなというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。

また、これも1つ提案であります。実はこの子供の貧困対策について、これは内閣府でやっています子供の貧困対策マッチング・フォーラムとかというのがありました。たまたまであります。今回3月22日にこういう、柏市でやるのです。実は参加費無料で、先着200名となっていました。きょう電話して聞いてみましたら、まだ余裕ありますよという話ですので、職員の方もぜひ1名派遣でもしてもらって、こういうことに今参加してもらって、各地のそういった先進事例とかなんとかっていろいろな取り組み方をちょっと勉強してもらおうようなことも大事ではないかなというふうに思いますので、ぜひこれを。なかなか即答は難しいのだと思うのですが、大丈夫ですか。では、答弁をお願いします。一応行ってもらえるかどうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 田山さんのご質問に答えます。

答弁必要ないのではないかなというぐらい全然問題のない話なので、しっかり1名と言わず、何名かで研修に行かせるように指示をしたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 僕自身もぜひこれに参加していきたいかなと思っていますけれども、本当に半日で終わる講演会ではありますが、社会全体でやっぱりそういう意識が高まっていくことがひとつ大事だなというふうに思っております。

あと、子ども食堂とかにもいろんな課題があると聞いていますし、そういったこともぜひ僕だけではなくて、やっぱり議会としてもしっかりと皆さんと学んでいって、町のためにやっていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

これで2項目め終わります。

○議長（倉持 功君） これで子供の貧困対策についての質問を終わります。

次に、自殺防止対策支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 木村俊男君登壇〕

○福祉部長（木村俊男君） 皆さん、こんにちは。それでは、田山議員の3項目め、自殺防止対策支援についての自殺対策は、全ての人がかけがえのない個人として尊重される社会、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しているが、当町の取り組みについてのご質問にお答えします。

全国の自殺者数の累計が年間3万人を超えていた自殺者数は減少傾向にありますが、それでもなお毎年2万人を超える方がみずから命を絶っているという報道があります。県内

の自殺者数は、平成24年から28年の5年間で2,819人という深刻な状況が続いております。この状況の中、施行10年目の節目に当たる平成28年に、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策基本法が改正され、自殺対策が生きることの包括的な支援として実施されるべきこと等を基本理念に明記するとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が平成30年度までに自殺対策計画を策定することとされました。

国から平成29年11月に示された自殺対策計画策定の手引にある盛り込むべき内容が記述されていることが計画としての要件となることから、現在県内の市町村で策定済みの自治体はございません。町の自殺防止対策としましては、県の地域自殺対策強化交付金事業費補助金を活用しまして、相談専用電話による相談事業や町ホームページを介してストレス度や落ち込み度などの心の状態を確認できるシステムを運用しています。また、広報お知らせ版に茨城いのちの電話やこころのホットラインについての自殺防止につながる情報を住民へ周知しているところでございます。

自殺は健康、福祉、教育、労働、その他のさまざまな要因が複雑に関係しておりますので、今後策定が義務化された自殺対策計画を策定し、関係課と連携し、地域の状況に応じた施策を具体化、推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁でもありましたとおり、この30年度に町としても自殺対策の計画の策定が義務づけられています。なかなかこれちょっと難しい。これも本当にすごく難しいと思います。デリケートな問題だと思いますが、やはりそういう自殺する人をなくすための取り組みというのは、本当に答えがあってないようなだと思いますが、ただ中にはやっぱり先進的な事例で取り組んでいるところも結構あるのです。東京なんかでもありますけれども、やはりさっき言ったように、その人口が多い少ないは別にこれは本当に関係なく、やっぱりその取り組み方というのはそう変わらないというふうに聞いていますし、その策定に当たりましては、単純に何かどこでも同じようなものがぼんと出るのではなくて、やっぱり境町独自の策定なんていうのをぜひつくってもらいたいなというふうにも思っております。

また、この3月というのは、実は一番何か自殺者が多いのが3月というような話も聞いていますし、そういう啓発運動もしっかりと町のほうで取り組んでいただいて、お願いをしたいというふうに思います。これもこれから策定もされますことでもありますし、調査研究をぜひ町としても取り組んでいただいて、本当に境町に住んでいる人みんなが幸せに暮らせるような、そういう体系づくりをお願いをしたいというふうにも思います。これはなかなか答弁ちょっとあれでしょうから、ぜひそのことを望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。